

第2章 地域交流拠点等において都市開発に求められる取組

都市計画マスタープラン等で掲げている目標等を踏まえ、人が集まる場所としての魅力を高めることが求められる地域交流拠点等において、都市開発に求められる取組を以下のとおり整理します。

(1) 快適な歩行空間の創出

高齢者や障がい者をはじめとした誰もが、地域交流拠点等に集積する生活利便施設などを利用し、安全で快適にまち歩きを行うためには、にぎわいやみどりを感じながら安心して歩くことができるゆとりある歩行空間が必要です。

また、積雪寒冷である札幌においては、冬季間の歩行環境の向上という視点も重要です。

このため、行政において、歩道拡幅やバリアフリー化等の取組を適切に進めることに加え、個別の都市開発においても、これと連携・調整しながら、ゆとりある快適な歩行空間づくりを誘導します。

特に、次のような空間は、歩行空間の魅力を高めることから、積極的に誘導していきます。

- 地域交流拠点の主要な路線に面して生活を支える機能やにぎわいを生む機能を配置し、これと一体的に機能するよう整備した歩行空間
- 季節や天候を問わず快適に移動できる歩行空間

(アーケード、^{かんき}雁木空間(雪よけのひさし等が設けられた歩行空間)など)

また、駅周辺に多数の自転車が放置され、通行に支障をきたしている所もあります。このような所では、駐輪場の整備を誘導していきます。



にぎわいやみどりが感じられる歩行空間

(2) にぎわい・交流が生まれる滞留空間の創出

多くの人が集まる地域交流拠点等では、カフェに面する広場や通りを歩く人が気軽に立ち寄って憩える場など、にぎわい・交流が生まれる場を充実していくことにより、まち歩きの魅力と活力を高めていくことが重要となります。

このため、誰もが自由に座り、滞留できる質の高い多様な空間づくりを誘導します。

特に、次のような滞留空間は、人々が集まる場所として、地域交流拠点等の魅力の向上に寄与することから、積極的に誘導します。

- 地域交流拠点の主要な路線に面して生活を支える機能やにぎわいを生む機能を配置し、これと一体的に機能するよう整備した滞留空間
- 積雪寒冷地にふさわしい四季を通じて活用ができる滞留空間
(アトリウム、屋内広場等)
- 街角のにぎわいなどを創出する、交差点に面して設ける滞留空間



カフェに面した滞留空間

(3) 多くの人々の生活を支える都市機能の導入

地域交流拠点等においては、都市基盤の整備状況などの地区特性に応じて、多様な都市機能の集積を図ることが求められますが、とりわけ、地域交流拠点は、後背圏も含め多くの人々の生活を支える拠点であることから、多様な公共機能や商業・医療・福祉などの生活を支えたりにぎわいを生む都市機能の集積を図ることが重要です。

そのため、地域交流拠点の主要な路線においては、歩行空間や滞留空間と一体的に機能するよう配置した生活を支える機能やにぎわいを生む機能を誘導します。

(4) 乗継・移動環境向上のための取組

交通結節点である地域交流拠点等では、地下鉄・JR・バス・タクシー等相互の乗継等や上下方向の移動が生じます。これらの移動を負担に感じることなく行えることが、地域交流拠点等のさらなる利便性の向上に寄与します。

このため、バス停留場やタクシー乗り場に近接して設ける待合空間、駐輪場など移動環境の向上に寄与する空間整備を誘導します。

また、新たなバリアフリー動線を確保するため、地下鉄コンコースから周辺施設への接続（エレベーターやエスカレーターを備えた出入口の設置）等を誘導します。

(5) 環境に配慮した取組の推進

地球環境問題への配慮の必要性が高まる中、地域交流拠点等で行われる比較的大規模な開発については、環境に配慮した取組を先導する役割が求められます。

このため、CO₂の削減に寄与するコージェネレーションシステム等の導入や、既存のエネルギーネットワークへの接続促進など、都市の低炭素化を先導するエネルギーを有効に活用した取組を誘導します。

(6) 地域のまちづくりへの貢献等

地域ごとの課題や特性に応じ地域交流拠点等の魅力や活力をさらに高めていくためには、地域のまちづくり指針等を定めそれに基づく活動を展開すること、歩行空間や滞留空間の多面的な活用等を通じて新たな地域のまちづくり活動を創造すること、地域が主体となったエリアマネジメントにより公共空間等の維持管理を行うことや新たな交流を生むイベントを実施することなども重要です。

このため、こうした取組を支える機能や場の創出など、地域のまちづくりに貢献する取組を誘導します。